

平成19年1月24日

平成19年

第1回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成19年第1回教育委員会定例会会議録

平成19年1月24日午後2時00分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

櫻井光政	委員	委員長
渡邊盛雄	委員	委員長職務代理者
高山美智子	委員	
野口和矩	委員	
細島徳明	委員	教育長

計 5名

2 出席した職員

教育委員会事務局次長	佐藤喜美男
庶務課長	平山政雄
教育委員会事務局施設担当課長	金子二郎
学務課長（私学行政担当課長兼務）	嶋志田隆
指導室長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	野口敏朗
社会教育課長	柿本伸二
大田図書館長	高橋正志

計 7名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第1回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 櫻井 光政

○委員長

ただいまから、平成19年第1回教育委員会定例会を開催する。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。会議録署名委員に渡邊委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

(資料) 教育界の重要日誌12月分

9日、教育再生会議で中間報告の骨子を固める。

15日、参院本会議で教育基本法改正案が自民・公明の賛成多数で可決・成立され、22日に公布・施行となる。

24日、2007年度政府予算案が決定。内容については次回以降の教育委員会で、初等・中等教育の中身を中心に、社会教育を含めて説明する。

25日、警察庁の研究会が報告書をまとめ、次の3点について対策を求めている。1点目は、児童ポルノ対策として、子どもを性行為の対象とする内容のコミックやゲーム、アニメについて関係業界に自主審査などの対策強化を求めた。2点目は、暴力的ゲームが子どもの攻撃行動を促進し、いじめの被害児童への援助行動を激化させることが懸念される。家庭用ゲーム機ソフトは業界の自主審査や年齢制限などあるが、ネット上のオンラインゲームなどの対策が不十分である。家庭・学校でのルール作りや、業界の対策を進めなければならないという指摘がある。3点目は、携帯メール等の対策が重要な問題として指摘されている。中傷的なメールを送りつけたり、インターネットの掲示板に悪口を書き込まれたり、子どもが追い込まれてしまうケースがあり、対策を講じる必要がある。子どもや保護者への啓発行動を強めていくという報告である。

27日、「学友との不和」を理由に自殺した小・中・高校生や大学生らが、2003年～2005年の3年間で23人いたことが警察庁の自殺者統計から判明した。文部科学省が過去10年間のいじめについて再調査した。この10年間で40数件がいじめによるものと疑われた。このうち14件がいじめに関連していると思われ、そのうち9件が自殺が原因と判断された。しかし、いじめがいくつかの理由のひとつであるということで、最終的には3件がいじめが主たる原因として自殺につながったという調査結果が報道された。

1 いじめ問題について

いじめが原因と考えられる自殺報道がされてきたが、連鎖反応や予告文書も止まり落ち着いてきた。大田区でも教育委員会の合議のもとに、いじめ防止ポスターの作成とおおたの教育の臨時号を保護者向けに発行することを決定した。この度出来上がったので、後ほど担当課長から紹介する。いじめ対策についてこの後ご協議いただきたい

い。

(1) 教育再生会議

- ① いじめの禁止を校則で定める。
- ② 出席停止処分を導入する。
- ③ 危機管理チームを設置し、学校を支援する。
- ④ 実態調査を定期的実施する。

(2) 文科省

- ① いじめ調査の見直し
- ② いじめ定義の見直し

(資料) 教育見直し7提言(19年1月18日 朝日新聞)

教育再生会議で、第一次報告の最終案の骨格が示された。「7つの提言」と、その中で実現を急ぐものを特記した「5つの緊急対応」で構成している。

5つの緊急対応として、教育委員会制度の抜本改革、教員免許更新制導入については、通常国会に提出し教育政策の目玉となる。特に「基礎学力強化プログラム」には、授業時間数の10%増加、薄すぎる教科書の改善などが明記されている。政府として閣議による決定事項にしないという方針が示された。教育再生会議については、本日の総会で決定する予定。

(資料) 教育委員会制度の抜本の見直しについて (白石委員・小野委員提出)

1 教育委員について

- (1) 委員の数を弾力化する。
- (2) 教育委員一人一人の活動状況を公表する。
- (3) 個別案件の賛成・反対の意見を公表する。
- (4) 義務教育の子どもを持つ父母を必ず委員に加える。
- (5) 国は教育委員の計画的な研修を実施し、新任教育委員にこの研修への参加を義務づける。

2 教育委員会の施策の議会への報告

教育委員会で作成する教育振興基本計画の取り組み状況を、毎年議会に報告する。

3 教育委員会の外部評価

教育委員会に外部評価制度を導入し、その評価委員会を区長部局に置き実施する。

4 国・都道府県・市町村の関係

監督権限を強めるため、是正の要求・是正の指示、必要な助言・指導を活用する。

5 県費負担教職員の人事について

中核市については、政令指定都市並みに扱う。学校の外部評価制度に合わせて、教職員人事に外部評価の結果を反映させる仕組みとする。

2 国の動きについて

(1) 中教審

初等・中等教育分科会教育課程部会が学習指導要領の見直しを再開した。

- ① 教育基本法の改正による検討を行う。
- ② 理数教育、英語教育を深める。
- ③ 教科等を横断した言語力の規整、体験活動の充実の具体的方法を検討する。
- ④ 学校・家庭・地域の役割と連携協力の在り方。
- ⑤ 学校教育の質の保証ためのシステムの構築。

⑥授業時間数の在り方。

⑦教育条件の整備。

教育基本法との関連を踏まえながら、新たな学習指導要領を構築する。

○委員長

教育長の報告に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第2 「部課長からの報告事項」

○委員長

部課長からの報告を求める。

○施設担当課長

(資料) (仮称)大田区立海苔資料館増築その他工事 外観パース

(仮称)大田区立海苔資料館の設計概要がまとまったので報告する。1枚目は外観イメージ図である。第一に、国指定の重要有形民俗文化財である海苔生産用具の保存・展示・収蔵をするよう設計する。第二に大森ふるさとの浜辺のビジターセンターとして広く住民に活用される場とした設計にする。その中で、「海辺の歴史・伝統にふれ、区民とともに、わがまち大田区の新しいふるさとを創出する」施設作りを心がけた設計とした。2枚目は配置図で、公園約17,000㎡の中に建物を置きこむ。3枚目の左半分は、昭和58年に完成した建物で面積は約586㎡、耐震補強を含め全面改修を行い再利用する。1階部分に収蔵庫・体験学習室・準備室・電気室・トイレを造る予定である。体験学習室には、「大森本場乾海苔問屋協同組合」から寄贈いただく予定の、海苔自動供給機、海苔乾燥機、計数機からなる全長約6.4mの海苔焼き機加工ラインを壁側に設置し、実際に海苔が出来るまでを体験できるように考えている。2階については、収蔵庫2箇所、講座・集会室、準備室、トイレ等に改修する。講座・集会室は中央にスライディングドアを設置し、約120人規模の講座・集会に使用可能とする。窓は大きくとり、ふるさとの浜辺からの開放感に配慮している。配置平面図の右側が新築する建物で、一部3階建で新築面積は約768㎡、建物全体では合計で約1,350㎡である。新築の1階は、展示室の正面の奥に、国指定の重要有形民俗文化財である「伊東丸」を展示するよう、床を一部低くする設計である。2階は6ブロックに分けて展示可能な可動式の壁の設計としている。3階は、展示・休憩コーナーを設置し全面ガラス張りで、浜辺からの開放感、沖合の干潟が観察できるようにしている。屋上にも約50㎡の緑化を施工する予定である。19年度に建設工事を行い、20年度に開設する予定である。

○ 学務課長

(資料) 平成19年度新一年指定校変更等申請受付件数(1月6・7・9日受付分)

今年度の指定校変更等受付件数について報告する。1月6日(土)、7日(日)、9日(火)の3日間集中して受付を行った。3日間の合計で小学校751件、中学校895件、合計1646件の申請を受け付けた。昨年度より、小学校で23件の増加、中学校で195件の増加、合計218件の増加となった。中学校で大幅に件数が増加しているが、小学校6年生の在籍児童数が17年度よりも18年度が300名程度多いことがひとつの要因と考えられる。集中受付が終了して間がなく、今後もう少し詳細な分析が必要である。昨日1月23日までの受付をもって、抽選になるかの判断となる。記載内容を整理し、抽選の有無について判断したい。2月中旬に学校・保護者に結果を報告したいと考えている。

○ 指導室長

(資料) 大田区における特別支援教育の在り方について (報告)

大田区における特別支援教育の在り方について報告する。34ページの大田区特別支援教育検討委員会等の審議経過を経て教育長に報告させていただいた。平成19年1月22日(月)に最終的な案がまとめられた。まず、2ページには、大田区における特別支援教育の基本方針をまとめた。特に四角の囲みに、今までの適正就学と心身障害教育の成果を踏まえて、大田区における特別支援の方法について示した。3ページには今までの心身障害教育の現状と課題について示した。15ページからは、区全体の体制整備について、16ページにはそのための情緒障害学級の設置、18ページには特別支援員の派遣、19ページには、心理職・スクールカウンセラーの充実について記載した。21ページからは学校における体制整備、校内委員会について、22ページには特別支援教育コーディネーターについて、23ページには個別指導計画の作成について示した。26ページには地域とのかかわりの充実、27ページからは相談及び支援体制の整備、29ページには教職員の専門性の向上のための方策、30ページには児童・生徒及び保護者・区民の理解啓発をまとめた。全体的な今後の大田区の方向性についておおむね述べさせていただいた。

○ 社会教育課長

大田区総合体育館建設基本構想(素案)に対する区民の意見・要望について報告させていただく。昨年12月11日から教育委員会社会教育課窓口、特別出張所等区施設の窓口、区のホームページで、大田区総合体育館建設基本構想(素案)の閲覧及び区民意見募集を1月5日まで行ってきた。この結果については、Eメール38件、手紙・はがき30件、FAX19件、合計87件であった。主な内容については、施設の規模・機能について、施設の設備について、周辺地区との関係、新たなスポーツ種目の施設の付加についてである。今後区民の皆様から寄せられた意見、スポーツ振興審議会の意見を十分に参考にさせていただき検討を進め、体育館の基本計画をまとめていきたい。

○ 大田図書館長

(資料) 大森麦わら細工作品展 一輝け私たちの麦わら細工一

郷土博物館の企画展について報告する。お手元のパンフレットをご覧ください。今年度の企画展「大森麦わら細工作品展」を2月11日(日)から4月8日(日)の間、郷土博物館を会場として開催する。わら細工は麦わらの艶やかな輝きと、中空なストローという特色を活かし染め上げ、「編み細工」と「張り細工」の2種類がある。大田区

には江戸時代の中ごろから全国でも珍しい麦わら細工の産業があった。東海道を行きかう人々の旅のお土産として親しまれ、「大森麦わら細工」または「大森細工」と呼ばれていた。残念ながら半世紀前に途絶えており、郷土博物館で協力してくださる方々と復元に取り組んでいる。また、平成15年から小学校の授業での活用にも取り組み、今回は小学生の皆さんが作られた、「張り細工」の数々を紹介し、あわせて、昔の貴重な「大森麦わら細工」や、有志で取り組んだ復元の成果も展示する。期間中には張り細工の実演や体験が出来るようになっている。なお、この展示の準備のために、2月5日から2月10日までの間を臨時休館とさせていただく。広報については区報2月1日号、区のホームページ、チラシなどでお知らせする。

○委員長

ただいまの報告に質問、意見はないか。

○高山委員

大田区における特別支援教育のあり方（報告）の4ページの表を見て、知的障害学級児童数と情緒障害学級児童数が、平成12年度と比べてだいぶ増えてきていると感じる。大田区には、わかばの家や養護学校がいくつかあるが、そこには行かずに区立の小・中学校に来るようになったと解釈するのか。

○学務課長

小学校に入学する際の就学前健康診断で、相談が必要だと判断されるお子さんについては、教育センターの相談窓口を案内し就学相談を受けていただいている。養護学校、心身障害学級、普通学級の就学を判定する会議を設け、医者等の診断等から決定している。その中で心身障害学級に就学されるお子さんが増えていっている。昨今の傾向として、養護学校への就学が必要と思われるお子さんが、心身障害学級に一部就学しているが、知的障害の方が若干増えてきている。情緒障害学級については、毎年のように学級数・学校を増やしている傾向である。LD・ADHDを含めて病名が明らかになり、多動の子などに通級指導が適当であり、効果が出ていることが認識され、通級希望されるお子さんが増加している。

○野口委員

海苔資料館が建設されるが、大田区は他にも様々な施設や大森貝塚などがある。先日、富岡製糸工場等が世界遺産に登録の検討をされているが、大田区には何かないのか。

○施設担当課長

国の重要有形民俗文化財に指定されている伊東丸が、現在郷土博物館に展示されているが、海苔資料館において展示されることになる。

○庶務課長

施設担当課長からも報告されたが、伊東丸と海苔の小道具含めて国の重要有形民俗文化財に指定されている。海苔舟は全国で二艘しかなく、そのうちの一艘が伊東丸であるため貴重とされている。区内には国の指定文化財の仏像などが何体かある。

○大田図書館長

現在、国指定の重要文化財には、本門寺の五重の塔、日蓮聖人の坐像、兄弟抄（日蓮

筆) などがある。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第3 「協議事項」

○委員長

協議事項について説明を求める。

○ 庶務課長

(資料) いじめ防止ポスター

(資料) おおたの教育 臨時号

いじめ防止ポスターについて説明する。カレンダー形式で白黒のものを本日資料につけさせていただいた。実物はカラーでこの4倍のB2の大きさである。基本的には各学級、各学校の掲示板、公共施設に掲示する予定で、年間を通して掲示していく。

おおたの教育の臨時号について説明する。1面のトップには櫻井委員長に原稿を書いていただいた。下段には小・中学校長会の会長2人、小・中学校PTA会長2人を書いていただいた。紙面のコンセプトとして、親に今何を考えて、何をして欲しいかということの主目的としている。2面については米澤スクールカウンセラーが専門家としての立場から、今親がお子さんにどうして欲しいのかを主眼に書いていただいた。中段には、いじめ相談Eメール「こころの輪」の案内を囲みで掲載した。下段はいじめ発見のチェックポイントを掲載し、保護者がお子さんの様子を見ながら状況をチェックしていくよう考えた。

このポスターとおおたの教育臨時号は今月末までに各学校に配送し、掲示・配布する予定である。今後いじめに関する対応には絶対ということはないので、常に新たな目と心でお子さんを見続け、何かあれば適切な対応を早急に図る。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

○野口委員

先月24日以降の状況や様子を伺いたい。昨日、大森第三中学校の小中連携教育の中で、いじめを取り上げた小・中学生の授業を拝見した。継続して取り組んで頂きたい。

○指導室長

その後、大きな事件に発展していないが、様々な苦情や報告を2件ほど受けている。訴える環境が出来たということではひとつの進歩であるが、その反面深く潜行しているいじめもまだまだ多いのではないかと考えられる。継続して対応していきたい。ただ、低学年や幼稚園のうちあまり「いじめ、いじめ」といっていいものかという指摘がある。例えば幼稚園は、遊んでぶつかっていく中で、自分で気付いて自己解決していく場所でもある。そのため、大いにぶつかり合わなければならない中でいじめという指摘がいいものか。その延長線にある低学年で小さいいじめをいじめという感覚になってはいけないものだと考える。今後方向性を見定めて、いつでもいじめについて考えられる環境づくりを、学校・保護者・地域が十分関心を持ってみているということを訴えていきたい。

○高山委員

ポスターも良く出来ており、完成品を後日いただきたい。おおたの教育についても皆さんに読んでいただきたい。また、教育長の報告で、いじめの禁止を校則化、出席停止、危機管理チームを設置し実態調査をするということだったが、抑止力の効果が得られると思う。先ほど指導室長が言われたように、小さいときからいじめについて神経質になりすぎることもどうかと思う。

○渡邊委員

鵜の木地区の町会で子どもたちのあいさつ運動の取り組みとして「オアシス運動」を以前から行っている。その一環として小学生にポスターを書いてもらっている。今回このような立派ないじめ防止ポスターを作成したので、継続的に町の中にも掲示していただきたい。区民の方にこのような活動を行っていると宣伝できると思う。おおたの教育も大変いい試みだと思う。

○次長

出席停止については、第4回区議会定例会で、荒れた学校に対する厳しい対応について考えていくようにと質問があり、出席停止についても今後検討していくと答弁している。学校教育法の中でも制度としてあるがうまく活用されていない。大田区における出席停止というものを考えていかなければならない。

○委員長

出席停止をてこにし保護者に働きかける使い方にすることがいい。いじめ防止のポスターについては、真ん中にある「見てみぬふりやめよう」というのがいい。いじめる子、いじめられる子、傍観する子がいるので、やめようといえる子が多くなることが望ましい。

○野口委員

おおたの教育が読めない親もいると思うが、外国籍の親などへの対応はどうか。

○委員長

英語、中国語、韓国語についてはダイジェストでいいから案内を作成したほうがいいのではないかと。生活習慣が違うのでターゲットになりやすいと思われる。

○庶務課長
対応については十分に検討していきたい。

○委員長
ほかに質問、意見はないか。
(「なし」との声あり)

○委員長
それでは承認してよろしいか。
(「異議なし」との声あり)

○委員長
承認する。

日程第4 「議案審議」

○委員長
第1号議案について説明を求めらる。

○庶務課長
※別紙資料により説明
第1号議案、平成18年度第五次補正予算要求原案について説明する。まず、歳入については、梅田小学校体育館建設費が国庫負担金から、国庫補助金への変更となり、負担金の減額、補助金の増額となった。その他含めて歳入総額では616万6千円の増額となる。歳出については、契約落差、工事の仕様の見直しによる減額が主で、増額では羽田中学校改築に伴う校舎の耐力度調査、歳出総額7億7288万4千円となる。

○委員長
ただいまの説明に質問はないか。
(「なし」との声あり)

○委員長
原案どおり決定してよろしいか
(「異議なし」と声あり)

○委員長
それでは第1号議案を原案どおり決定する。

○委員長
次に、第2号議案について説明を求めらる。

○庶務課長
※別紙資料により説明

第2号議案、平成19年度教育に関する予算要求原案について説明する。全体では、歳入総額7億8660万円となり前年比6808万円、9.5%の増額である。歳出は141億1094万1千円となり前年比3億1200万3千円、2.2%の減額となった。減額の主な理由は小学校費では梅田小学校体育館建設の終了、中学校費では空調設備工事の終了である。3枚目の資料、主な新規・充実事業については、3行目、おもしろ理科教室（理科特別支援員）1327万円新規事業の増額である。4行目、教育相談の充実（小学校スクールカウンセラーの全校対応等）で大きく9263万円の増額となっている。先ほどご議論いただいた、いじめ等の対応を含めてスクールカウンセラーを大幅に増員する。下から2行目、（仮称）海苔資料館の建設で4億7576万円、一番下の段は、大田区総合体育館整備資金積立基金を30億円程積み立てる。

○委員長

ただいまの説明に質問はないか。

（「なし」との声あり）

○委員長

原案どおり決定してよろしいか

（「異議なし」と声あり）

○委員長

それでは第2号議案を原案どおり決定する。

○委員長

第3号議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第3号議案、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明する。今回の改正は、期末・勤勉手当について、専任の幼稚園長及び副園長に対する職務段階の加算の支給割合を変更する。平成21年までに段階的に、園長においては10%を12%に、副園長においては5%を10%に統一する内容である。

○委員長

ただいまの説明に質問はないか。

○委員長

これは全体に給与の水準が下げたことによる対応のものか。

○庶務課長

職務の重要性に鑑みてアップするものである。

○委員長

ほかに説明に質問はないか。

（「なし」との声あり）

○委員長

原案どおり決定してよろしいか

(「異議なし」と声あり)

○委員長

それでは第3号議案を原案どおり決定する。

○委員長

第4号議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第4号議案、大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について説明する。従来と同様、国家公務員災害補償法が改正されたことに伴う改正になる。障害の等級の問題、人事院勧告による給与の引き下げに伴う減額、不適正な文言の整理の3点である。

○委員長

ただいまの説明に質問はないか。

○委員長

実質的な支給の水準は変わらないのか。

○庶務課長

若干給与が下がっているため、同じ率で下がる。

○委員長

ほかに質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定してよろしいか

(「異議なし」と声あり)

○委員長

それでは第4号議案を原案どおり決定する。

○委員長

第5号議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第5号議案、大田区積立基金条例の一部を改正する条例について説明する。昭和39年に建設した大田区体育館の建て替えにあたり、一時に多額の資金が必要となることから財政負担の平準化のため、大田区総合体育館整備資金として基金を積み立てるよう条

例の一部を改正する。

○委員長

ただいまの説明に質問はないか。

○高山委員

第2号議案の平成19年度教育に関する予算要求原案で、大田区総合体育館整備資金積立基金の担当所属が経営管理部となっているが、所管はどうなっているのか。

○庶務課長

大田区積立基金条例の体育館部分の所管は教育委員会であるため、条例改正を提出させていただいたが、実際の基金の積立は経理管財課が担当所属となるため、予算の所管を経営管理部とした。

○委員長

ほかに質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定してよろしいか

(「異議なし」と声あり)

○委員長

それでは第5号議案を原案どおり決定する。

○委員長

これにより、第1回教育委員会定例会を閉会する。

(午後3時23分閉会)